

長崎市長 田 上 富 久 様

長崎市議会議長 井 上 重 久

新型コロナウイルス感染症対策に係る要望等について

長崎市議会新型コロナウイルス感染症対策会議において、次のとおり要望を取りまとめましたので、市民に不公平感を生じさせないよう、今後の市における対応・対策等の実施について、十分にご検討くださるようお願いいたします。

1 感染拡大防止策について

- (1) 検査数拡充のため短時間で結果判定ができるLAMP法等のさらなる活用や他都市で導入しているデリバリー型PCR検査などの保健所の負担軽減策を検討すること。
- (2) 不特定多数の人が多く集まる場所（駅など）や民間企業等へのサーモグラフィーなどの導入に係る補助制度を検討すること。

2 経済支援策について

- (1) 国の第三次補正予算が成立したことから、同補正予算を活用し、一日も早く不公平感がない支援を行うよう努めること。また、長崎県独自の緊急事態宣言に伴う協力金の速やかな支給を行うこと。
- (2) 飲食店関連取引業者のみならず、売上減少が著しい業種は多岐にわたっていることから、新たな貸付金制度を検討すること。
- (3) 緊急事態宣言解除後の飲食店等の営業再開に向けて、徹底した衛生管理と感染対策を講じるため関係団体と連携するとともに、安全PR等の周知を図ること。

3 生活支援策と安全安心な暮らしの充実について

- (1) 市税、国民健康保険税、保育料、水道料金等の徴収（納付）猶予の期間延長を検討すること。また、市民へ徴収（納付）猶予の制度の周知に努めること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る自宅療養マニュアルの作成と周知を検討すること。また、自宅療養者の生命を守るためパルスオキシメーターの貸与や買い物支援などの取組みを検討すること。
- (3) 陽性者、濃厚接触者の療養基準（入院、宿泊施設療養、自宅療養）の周知に努めること。
- (4) 新型コロナウイルスワクチン接種について、市民が混乱しないよう丁寧な情報発信に努めるとともに、市民に浸透している情報通信アプリ（LINE）を活用した予約システムの導入など、早急に調査研究し活用を図ること。

4 医療機関及び医療従事者への支援策について

- (1) 医療従事者やその家族などの風評被害防止のため、長崎やさしいまち宣言のさらなる推進を図るとともに、新たな施策を検討すること。
- (2) コロナ病床の医療従事者や救急搬送従事者へのPCR検査を継続的に実施すること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れている拠点病院の病床確保の観点から、回復した患者の円滑な転院のため、受入れ先の医療機関に対する支援策を検討すること。